

第2次都城市環境基本計画・都城市カーボンニュートラル推進計画 令和6年度実績報告

(1) 評価結果

取組内容の評価については、令和6年度の各部各課9部局26課の取組88項目の実績数値及び取組内容、担当課による自己評価等を踏まえて、令和7年12月24日に開催しました都城市環境保全審議会（外部委員会）において総合的に判断し、評価していただきました。

令和6年度は、A評価が45項目（51.14%）、B評価が43項目（48.86%）の結果で、A評価とB評価を合わせて100%を占め、おおむね環境保全の取組が進められているものと評価できます。

令和6年度評価結果

評価	内容	審議会評価結果	
		R 5	R 6
A評価	目標を達成。又は、ほぼ令和6年度の計画どおりを実施している	42項目 (47.73%)	45項目 (51.14%)
B評価	計画どおり順調。又は、令和12年度までに達成するよう求める	46項目 (52.27%)	43項目 (48.86%)
C評価	令和12年度までに達成が困難と認める	0項目 (0.00%)	0項目 (0.00%)

令和6年度評価結果（施策体系毎）

基本施策	施策体系	A評価	B評価	C評価
1 自然環境の保全	生態系の保全	11	8	0
	地下水の保全			
2 良好的な生活環境の維持	大気環境の保全	11	4	0
	水環境の保全			
	快適な生活空間の保全			
3 脱炭素社会づくり	再生可能エネルギーの利用促進	10	21	0
	市民・事業者の排出抑制活動の促進			
	吸収源対策の推進			
	気候変動適応策の推進			
4 循環型社会づくり	4R及び廃棄物の適正処理の推進	6	5	0
	環境にやさしい製品や商品等の利用			
5 環境保全への人づくり	環境保全活動の推進	7	5	0
	環境学習の推進			
合計		45	43	0

1. 自然環境の保全

1-1 生態系の保全、1-2 地下水の保全

基本施策 1 の自然環境の保全「1-1 生態系の保全」「1-2 地下水の保全」においては、9 課 19 項目（うち、重複取組 1 項目）の取組が行われました。

令和 6 年度の評価結果としては、A 評価が 11 項目（57.89%）、B 評価が 8 項目（42.11%）となっており、自然環境の保全の取組がおおむね進められたと考えられます。

しかしながら、具体的な項目を見ると、在来生物の保護や外来生物等の危険性等については、広報紙や市 HP 等への掲載やハロー市役所元気講座等の受講を通して周知度を向上させる必要があります。

（1）目標

区分	項目	主管課	現況 (R3 年度)	中間目標 (R12 年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
1-1	「野生植物や希少な動植物の減少や絶滅」について「よく知っている」市民の割合	環境政策課	23% ※H28 年度	45%	12.20%	14.80%	B
1-1	「外来生物による生態系への影響」について「よく知っている」市民の割合	環境政策課	27% ※H28 年度	45%	16.70%	14.80%	B
1-1	野生動植物保護のため、調査・維持管理などの保護対策を実施している個所数	環境政策課	7 か所	10 か所	7 か所	7 か所	B
1-1	有害鳥獣（シカ）の捕獲頭数	森林保全課	1,150 頭	1,150 頭/年	1,414 頭	1,315 頭	B
1-1	環境保全型農業直接支払交付金事業の実施件数（実施面積）（累計）	農産園芸課	11 件 (59ha)	20 件 (86ha)	14 件 (71.16ha)	15 件 (84.86ha)	B
1-2	井戸における硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準（10mg/L 以下）超過地点箇所数	環境政策課	15 か所	10 か所/年	12 か所	7 か所	A

(2) 具体的取組

区分	項目	主管課	現況 (R3 年度)	中間目標 (R12 年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
1-1	スマート農業の年間取組件数 【カーボン計画 KPI・取組指標】	農政課	4 件	4 件/年	9 件	13 件	A
1-1	新規就農者数	農政課	16 人	21 人/年	19 人	15 人	B
1-1	農地中間管理事業による農地の集積等 面積（事業開始時期からの累計）	農政課	2, 488ha	4, 000ha	2, 946ha	3, 228ha	A
1-1	害虫を天敵の虫で駆除（農薬使用量 減）実施農家戸数の割合 ※仔コ・キュウリ等の施設園芸農家対象	農産園芸課	83. 8%	90. 0%以上 (取組戸数/全 戸数)	87. 8%	87. 7%	B
1-1	適切で効果的・効率的な施肥及び農薬 使用の啓発回数	農産園芸課	1 回	1 回/年	1 回	1 回	A
1-1	公共工事等における生物多様性検討会 の活用	農村整備課	該当工事は検 討会を活用	該当工事は検 討会を活用	3 地区	3 地区	A
1-1	公共工事等における生物多様性検討会 の活用	道路公園課	該当する工事 なし	該当工事は生 物多様性検討 会の活用	該当する 工事なし	該当する工 事なし	B
1-1	公共工事における法面保護での外来種 使用制限【再掲 4-2】	道路公園課	野芝等を使用	該当工事は使 用制限する	野芝を使用	野芝を使用	A
1-1	排ガス対策型建設機械の使用	道路公園課	100%	発注対象工事 100%	100%	100%	A
1-1	公共工事における廃棄物(アスファルト殻、コン クリート殻等)の再生資材率	道路公園課	100%	発注対象工事 100%	100%	100%	A
1-2	開発行為における雨水浸透設備指導率	建築対策課	100%	100%	100%	100%	A
1-2	開発行為における雨水浸透設備指導率	下水道課	100%	100%	100%	100%	A
1-2	地下水のモニタリング調査件数 (硝酸性窒素)	水道課	259 件	240 件/年	259 件	247 件	A

2. 良好な生活環境の維持

2-1 大気環境の保全、2-2 水環境の保全、2-3 快適な生活空間の保全

基本施策2の良好な生活環境の維持「2-1 大気環境の保全」「2-2 水環境の保全」「2-3 快適な生活空間の保全」においては、8課15項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和6年度の評価結果としては、A評価が11項目（73.33%）、B評価が4項目（26.67%）となっており、A評価の割合が高いことから、良好な生活環境の維持の取組が進められたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、大気汚染や河川環境の対策は、市民に直接影響のある課題であるため、市民への情報発信など更なる取組が望まれます。

(1) 目標

区分	項目	主管課	現況 (R3 年度)	中間目標 (R12 年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
2-1	大気汚染、悪臭に関する公害苦情件数 ※表内の大気は大気汚染を示す。	環境政策課	大気： 57 件 悪臭： 36 件	大気： 47 件 悪臭： 30 件	大気： 30 件 悪臭： 23 件	大気： 21 件 悪臭： 18 件	A
2-1	大気汚染に関する環境基準達成状況 (宮崎県における測定結果)	環境政策課	未達成	達成	未達成	未達成	B
2-1	有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況 (宮崎県による測定結果)	環境政策課	達成	達成	達成	達成	A
2-2	市内河川の BOD 環境基準達成率 (環境基準点及び補助地点)	環境政策課	88.4%	95%	100%	94%	B
2-2	生活排水処理率	環境政策課	80.7%	88.6%	83.6%	84.80%	B
2-2	合併処理浄化槽設置整備事業実施基數 (累計)	環境政策課	12,382 基	15,370 基	13,685 基	13,930 基	B
2-3	自動車交通騒音に関する環境基準達成状況	環境政策課	未達成	達成	未達成	達成	A
2-3	適正な土地利用誘導に関する普及啓発を目的とした説明会の回数	都市計画課	5 回	5 回/年	5 回	5 回	A
2-3	空き家対策セミナー、個別相談会の開催数 (累計)	人口減少 対策課	累計 18 回	累計 36 回	累計 9 回	累計 18 回	A

(2) 具体的取組

区分	項目	主管課	現況 (R3 年度)	中間目標 (R12 年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
2-1	大気排出基準の遵守 ※クリーンセンター分	環境施設課	ばいじん 0.004g/N m ³ 未満 塩化水素 10ppm 以下 硫黄酸化物 19ppm 以下 窒素酸化物 27ppm 以下 ダイオキシン類 0.00069 ng-TEQ/N m ³ 以下	ばいじん 0.01g/N m ³ 以下 塩化水素 50ppm 以下 硫黄酸化物 30ppm 以下 窒素酸化物 50ppm 以下 ダイオキシン類 0.05 ng-TEQ/N m ³ 以下	ばいじん 0.004g/N m ³ 未満 塩化水素 22ppm 以下 硫黄酸化物 24ppm 以下 窒素酸化物 38ppm 以下 ダイオキシン類 0.0022 ng-TEQ/N m ³ 以下	ばいじん 0.004g/N m ³ 未満 塩化水素 30ppm 以下 硫黄酸化物 16ppm 以下 窒素酸化物 36ppm 以下 ダイオキシン類 0.0032 ng-TEQ/N m ³ 以下	A
2-1 2-2	飼養衛生管理の巡回指導 農家戸数 【再掲 2-2】	畜産課	全農場/ 2 年	全農場/ 3 年	373 農場	676 農場	A
2-2	周辺環境配慮を指導した 立地企業指定事業者の割 合	企業立地課	100%	100%	100%	100%	A
2-2	下水道普及率	下水道課	44. 12%	44. 15%	44. 90%	44. 60%	A
2-3	1人当たりの公園面積を 都市計画法施行令第1条 の2にある 10 m ² 以上に維 持する 【再掲 3-3】	道路公園課	38. 6 m ²	10 m ² 以上	38. 9 m ²	38. 5 m ²	A

3. 脱炭素社会づくり

3-1 再生可能エネルギーの利用促進、3-2 市民・事業者の排出抑制活動の促進、 3-3 吸収源対策の推進、3-4 気候変動適応策の推進

基本施策3の脱炭素社会づくり「3-1 再生可能エネルギーの利用促進」「3-2 市民・事業者の排出抑制活動の促進」「3-3 吸収源対策の推進」「3-4 気候変動適応策の推進」においては、11課31項目（うち、重複取組1項目）の取組が行われました。

令和6年度の評価結果としては、A評価が10項目（32.26%）、B評価が21項目（67.74%）となっており、B評価の割合が高いことから、さらなる脱炭素社会に向けた取組を実施していく必要があります。

特に、PPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入は、官民連携による取組であり、また、SBT参加企業の促進は、温室効果ガス排出削減目標を定めて取組む企業を増やしていく事項であるため、市としても、県と連携しながら企業向けの啓発等を強化する必要があります。

※PPAモデル：第三者（事業者や出資者）が、企業・自治体などの需要家が保有する施設の屋根や遊休地を借用し、その施設に無償で発電設備を設置し、そこで発電された電気を企業や自治体等の需要家に販売する仕組

※SBT：パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標

（1）目 標

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	R5	実績数値 (R6)	審議会 評価
3-1	バイオマス・廃棄物利用エネルギー施設数 (累計)【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	5施設	8施設	6施設	6施設	B
3-1	市域の太陽光発電設備導入容量（累計） 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	227,499 kW	761,219 kW	241,302 kW	277,640 kW	B
3-1	公共施設における太陽光発電設備導入容量 (累計)【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	299 kW	5,029 kW	2,159 kW	2,148 kW	B
3-1	PPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入 に関する案件創出（累計） 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0件	5件	1件 (1件)	0件 (1件)	B
3-2	脱炭素セミナーの開催回数 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0回	3回/年	3回	3回	A
3-2	SBT参加企業数（累計） 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0事業者	5事業者	1事業者 (1事業者)	0事業者 (1事業者)	B
3-2	中山間地域等におけるコミュニティバス・乗 合タクシーの利用者数	総合政策課	8,068人	現状値以上 に向上	7,938人	7,952人	B

3-2	住民1人当たりの路線バス等の年間利用回数	総合政策課	0.82回	1.5回	1.03回	1.16回	B
3-2	教室の照明をLED化している学校数(累計)	教育政策課	0校	54校	0校 (0校)	6校 (6校)	A
3-2	屋内運動場(体育館)のアリーナ照明LED化学校数(累計)	教育政策課	16校	51校	4校 (20校)	4校 (24校)	A
3-3	森林吸収量 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	183千 t-CO2 ※H30年度	191千 t-CO2 ※R4年度	167千 t-CO2 ※R4年度	167千 t-CO2 ※R4年度	B
3-3	伐採跡地への再造林面積 【カーボン計画KPI・取組指標】	森林保全課	156ha	263ha	172ha	134ha	B
3-3	スギコンテナ苗生産量	森林保全課	47万本	60万本	63.2万本	79.6万本	A
3-4	浸水対策の軽減のための都市浸水対策整備率	下水道課	82.60%	84.50%	82.60%	82.60%	B
3-4	マンホールトイレの導入数(累計)	危機管理課	0基	30基	10基 (10基)	20基 (30基)	A

(2) 具体的取組

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	R5	実績数値 (R6)	審議会 評価
3-1	農林畜産バイオマス導入に関する理解促進セミナーの開催回数 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0回	4回	2回	2回	B
3-1	農林畜産バイオマス発電導入容量 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	9,895kW	17,195kW	12,063kW ※R6.12	12,063kW ※R6.12	B
3-1	中小企業等経営強化に資する先端設備等導入計画認定申請事業者への太陽光発電装置等の普及啓発率	商工政策課	100%	100%	100%	100%	A
3-2	市民総生産/CO2排出量 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	36万円 /t-CO2 ※H30年度	63万円 /t-CO2 ※R2年度	35万円 /t-CO2 ※R3年度	38万円 /t-CO2 ※R3年度	B
3-2	ZEB認定を受けた民間施設・事業所数(累計) 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0事業所	10事業所	1事業所 (1事業所)	0事業所 (1事業所)	B
3-2	ZEB認定を受けた公共施設数(累計) 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0施設	3施設	0施設	0施設	B
3-2	公共施設における省エネ改修施設数(累計) 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	42施設	69施設	4施設 (46施設)	5施設 (51施設)	B
3-2	電気自動車等導入台数(累計)	財産活用課	1台	累計 25台	累計 13台	累計 19台	A
3-2	電気自動車充電設備設置箇所(累計)	財産活用課	1か所	累計 13か所	累計 3か所	累計 11か所	A

3-2	本庁舎(本館・南別館)電気使用量の削減	財産活用課	1, 464, 776 kwh	現況比 5%削減	1, 412, 577 kwh	1, 656, 408 kwh	B
3-2	温室効果ガス排出量削減に関する広報記事・市ホームページ等掲載回数	環境政策課	2回	2回/年	3回	2回	A
3-2	公営住宅整備のZEH化・再生可能エネルギーの導入棟数	住宅施設課	0棟	2棟	0棟	0棟	B
3-2	上下水道局所管施設の使用電力量	上下水道局 総務課	75, 817kWh	現況比 1%減	77, 753kwh	82, 006kwh	B
3-3	1人当たりの公園面積を都市計画法施行令第1条の2にある10m ² 以上に維持する。 【再掲2-3】	道路公園課	38. 6 m ²	10 m ² 以上	38. 9 m ²	38. 5 m ²	A
3-4	推進委員会の開催数 ※都城市カーボンニュートラル推進計画実施協議会等の開催数 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	0回	3回	1回	1回	B
3-4	農林業に伴う温室効果ガス排出量 【カーボン計画KPI・取組指標】	環境政策課	452t-CO ₂ ※R元年度	372t-CO ₂	472t-CO ₂ ※R2年度	441t-CO ₂ ※R3年度	B

4. 循環型社会づくり

4-1 4R 及び廃棄物の適正処理の推進、4-2 環境にやさしい製品や商品等の利用

基本施策4の循環型社会づくり「4-1 4R 及び廃棄物の適正処理の推進」「4-2 環境にやさしい製品や商品等の利用」においては、7課11項目（うち、重複取組1項目）の取組が行われました。

令和6年度の評価結果としては、A評価が6項目（54.55%）、B評価が5項目（45.45%）となっており、循環型社会づくりの取組がおおむね進められたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、複合機（プリンター）による印刷枚数の削減（全部局課の職員対象）については、ペーパーレス等の更なる取組が望まれます。

（1）目標

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	R5	実績数値 (R6)	審議会 評価
4-1	ごみ総排出量	環境業務課	72,327t	63,600t	69,297 t	66,406t	B
4-1	一人一日当たりのごみ排出量	環境業務課	1,232 g ※R2年度	1,126 g	1,182 g	1,119g	A
4-1	ごみの再生利用率（資源物排出量÷ごみ総排出量）	環境業務課	20.25%	20.25%以上	19.76%	18.57%	B
4-1	不法投棄に関する公害苦情件数	環境政策課	102件	85件	100件	65件	A
4-2	市におけるグリーン購入実施率 ※グリーン購入法に基づく環境物品（府内 LAN用紙） 購入実施率	環境政策課	100%	100%	100%	100%	A

（2）具体的な取組

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	実績数値 (R5年度)	実績数値 (R6)	審議会 評価
4-1	複合機（プリンター）による印刷枚数の削減	環境政策課	11,928,058枚	現況比 1割減	12,036,586枚	12,005,608枚	B
4-1	立地企業への4R普及啓発	企業立地課	100%	100%	100%	100%	A
4-1	学校給食に対する食品残渣量の低減取組	学校給食課	主食及び副菜のメニュー調整の実施 1学期/年度	主食及び副菜のメニュー調整の実施 1学期/年度	実施	実施	B
4-2	農業用廃プラスチックの不法投棄、焼却件数	農産園芸課	3件	0件	0件	0件	A
4-2	環境配慮製品・資材利用件数（計画時）	農村整備課	2件	2件	2件	1件	B
4-2	公共工事等における法面保護での外来種使用制限【再掲1-1】	道路公園課	野芝等を使用	該当工事は使用を制限	野芝を使用	野芝を使用	A

5. 環境保全への人づくり

5-1 環境保全活動の推進、5-2 環境学習の推進

基本施策5の環境保全への人づくり「5-1 環境保全活動の推進」「5-2 環境学習の推進」においては、9課12項目（うち、重複取組1項目）の取組が行われました。

令和6年度の評価結果としては、A評価が7項目（58.33%）、B評価が5項目（41.67%）となっており、環境保全への人づくりの取組がおおむね進められたと考えられます。

環境保全への人づくりは、次世代を担う子どもへの環境教育学習の更なる充実を求められており、今後も環境啓発企画等の様々な機会を通じて啓発活動の継続が望まれます。

また、市民一斉清掃・都城市環境美化の日参加世帯数の割合が減少しているため、市民向けに更なる啓発が求められます。

（1）目標

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
5-1	市民一斉清掃・都城市環境美化の日参加世帯割合	環境政策課	24.0% ※R2年度	48.7%	39.9%	21.0%	B
5-1	環境啓発企画参加者数【再掲5-2】	環境政策課	6,250人	6,500人	6,500人	6,820人	A
5-2	水辺環境学習を含む環境学習の回数	環境政策課	17回	32回	18回	17回	B
5-2	各学校における環境学習の実施校数	学校教育課	100% (全53校)	100% (全53校)	100% (全53校)	100% (全53校)	A

（2）具体的な取組

区分	項目	主管課	現況 (R3年度)	中間目標 (R12年度)	R 5	実績数値 (R 6)	審議会 評価
5-1	環境保全活動を主としたNPO団体の認証	地域振興課	3団体	3団体	3団体	3団体	A
5-1	浄水場施設見学来場者数	水道課	5団体	15団体	11団体	13団体	B
5-1	下水道処理場施設見学来場者数	下水道課	4団体/232名	6団体/250名	4団体/201名	6団体/236名	B
5-2	「緑の募金」を活用した環境学習用図書配布回数	森林保全課	1回	1回	1回	1回	A
5-2	小学校や地域を対象としたごみの現状や収集車を用いた乗車体験等への環境教育実施回数	環境業務課	3回	25回	30回	32回	A
5-2	環境教育を目的としたごみ処理施設の来校数(小学校対象)	環境施設課	17校 (全37校)	20校 (全37校)	17校 (全37校)	18校 (全37校)	B
5-2	出前講座及び地区公民館自主事業における環境学習関連の開講数及び参加者数	生涯学習課	5回 237名	12回 558名	17回 853名	16回 1,095名	A